京都市告示第362号

京都市ラクト健康・文化館の指定管理者である京都シティ開発株式会社から,京都市ラクト健康・文化館条例第4条ただし書の規定に基づき,開館時間及び受付時間の臨時変更について次のとおり申請があったため,これを承認します。

平成21年12月15日 京都市長職務代理者 京都市副市長 星川茂一

期間	区分		開館時間	受付時間
	コミュニティルーム以外の施 設	変更後	午前8時15分か	午前8時15分か
			ら午後 10 時まで	ら午後9時まで
			ただし,日曜日及	ただし,日曜日及
			び休日は午前 8	び休日は午前 8
平成 21 年 12			時 15 分から午後	時 15 分から午後
月 23 日 (水)			9時まで	8時まで
から 12 月 27		現行	午前9時30分か	午前9時30分か
日(日)			ら午後 10 時まで	ら午後9時まで
			ただし,日曜日及	ただし,日曜日及
			び休日は午前 9	び休日は,午前9
			時 30 分から午後	時 30 分から午後
			9 時まで	8 時まで

コミュニティ	本田なり
ルーム	変更なし

(建設局都市整備部市街地整備課)